

証券コード 6224
2025年5月13日
(電子提供措置の開始日2025年5月2日)

株 主 各 位

大阪市西区阿波座二丁目1番1号
株 式 会 社 J R C
代表取締役社長 浜口 稔

第34期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第34期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.jrcnet.co.jp/ir/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧
書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することが
できますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述
のご案内に従って2025年5月27日（火曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますよ
うお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、
同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のう
え、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使
について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号
ホテルモントレ グラスミア大阪23階 「パティオ リッチモンド」
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第34期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第34期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。

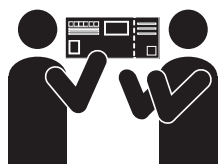
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載いたします。

■ 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日 時 2025年5月28日(水曜日) 午前10時【受付開始:午前9時】

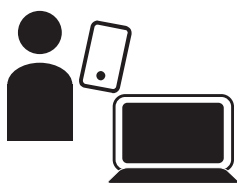
書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年5月27日(火曜日) 午後6時00分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限 2025年5月27日(火曜日) 午後6時00分行使分まで

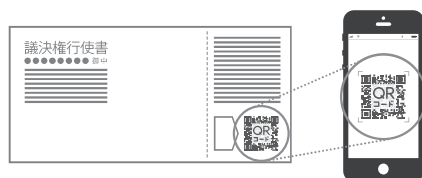
- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用(接続料金、通信料金等)は、株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

■ インターネットによる議決権行使について

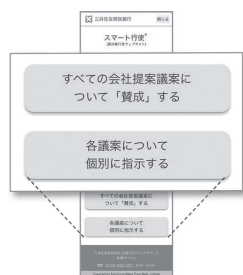
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

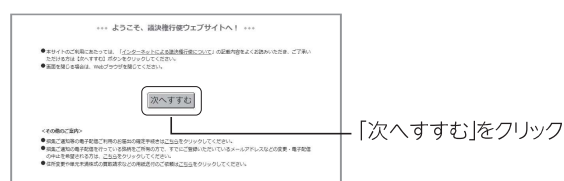
三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031
受付時間：午前9時～午後9時

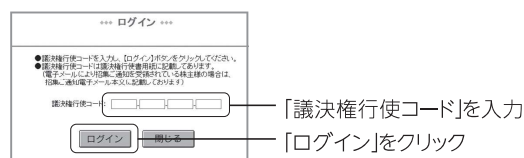
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき13円といたしたいと存じます。

これにより、株主配当金は、先に実施しました中間配当金13円と併せて1株につき26円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき13円
配当総額 162,131,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年5月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は当社の今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示します）

現行定款	変更案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (4) 【条文省略】 【新 設】 <u>(5) ～ (10)</u> 【条文省略】 【新 設】 <u>(11)</u> 【条文省略】	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ～ (4) 【現行どおり】 <u>(5) 機械、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、土木</u> <u>建築関係の補修事業及びその建設工事業</u> <u>(6) ～ (11)</u> 【現行どおり】 <u>(12) 労働者派遣事業に関する業務</u> <u>(13)</u> 【現行どおり】

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	再任 はま ぐち みのる 浜 口 稔 (1964年12月11日)	1987年 4 月 浜口鉄工株式会社入社 1991年 4 月 当社入社 1996年 5 月 当社取締役 2000年 5 月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司総経理 2005年 4 月 当社常務取締役 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 7 月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事長 2011年 4 月 当社取締役副社長 2011年 6 月 東邦機械工業株式会社（現株式会社東邦大信）取締役 2012年11月 瀋陽皆愛喜輸送設備有限公司董事 2014年 5 月 当社代表取締役社長（現任） 2016年 6 月 商栄機材株式会社（現JRC C&M株式会社）代表取締役社長 2017年 9 月 吉艾希商事（瀋陽）貿易有限公司執行董事（現任） 2018年 1 月 株式会社大成代表取締役社長 2023年 4 月 当社ロボットSI事業本部長 2024年 5 月 JRC C&M株式会社代表取締役会長（現任） 2024年 9 月 株式会社高橋汽罐工業取締役（現任）	1,840,000株

【取締役候補者とした理由】

取締役候補者である浜口稔氏は、代表取締役社長として経営の監督と重要事項の決定を適切に行ってまいりました。当社グループ全体の経営の責任を負うとともに業務執行を監督し、その職責を十分果たしております。また、当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
2	再任 ます ざき しん や 増 崎 信 也 (1970年1月11日)	1992年 4 月 芦森工業株式会社入社 1994年 7 月 東洋炭素株式会社入社 2005年 2 月 当社入社 2011年 6 月 東邦機械工業株式会社（現株式会社東邦大信）監査役 2014年 4 月 当社執行役員総務部長 2016年 6 月 商栄機材株式会社（現JRC C&M株式会社）監査役（現任） 2018年 1 月 株式会社大成取締役 2019年 4 月 当社執行役員管理本部長 2021年 5 月 当社取締役 2021年 5 月 株式会社大成監査役 2024年 3 月 当社取締役経営管理本部財務経理部長（現任） 2024年 9 月 株式会社高橋汽罐工業監査役	76,360株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者である増崎信也氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、高い専門性を発揮し、当社グループの財務・経理・税務戦略を推進してきました。これらの実績と豊富な経験をもとに適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			
3	再任 さ とう よし ただ 佐 藤 嘉 幸 (1972年6月2日)	1994年 1 月 当社入社 2010年 3 月 当社営業副本部長 2013年 4 月 当社営業本部長 2014年 4 月 当社執行役員営業本部長 2016年 6 月 商栄機材株式会社（現JRC C & M株式会社）取締役 2016年10月 商栄機材株式会社（現JRC C & M株式会社）取締役副社長 2020年 4 月 当社執行役員製造本部長 2020年 4 月 JRCC&M株式会社取締役（現任） 2024年 5 月 当社取締役製造本部長（現任）	78,300株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者である佐藤嘉幸氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、生産戦略、製造ラインの効率化、品質向上の取組みを推進してきました。これらの実績と豊富な経験をもとに適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
4	再任 え ぞえ よし あき 江 副 義 昭 (1972年6月3日)	1996年 4 月 当社入社 2013年 4 月 当社営業本部副部長 2014年 4 月 当社執行役員営業副本部長兼ソリューション推進部長 2016年 6 月 商栄機材株式会社（現JRC C & M株式会社）取締役（現任） 2017年 4 月 当社執行役員営業本部長兼ソリューション推進部長 2023年 4 月 当社執行役員営業統括責任者兼海外営業本部長 2024年 5 月 当社取締役営業統括責任者兼海外営業本部長（現任）	77,940株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者である江副義昭氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、営業戦略、ソリューション拡大、海外事業展開の取組みを推進してきました。これらの実績と豊富な経験をもとに適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
5	再任 つね かわ よう すけ 常 川 陽 介 (1986年6月12日)	2010年 2 月 新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 2013年10月 公認会計士登録 2015年 4 月 デロイトトーマツコンサルティング合同会 社入社 2017年12月 インテグラル株式会社入社 2019年 4 月 当社へ出向 執行役員 I P O推進室長 2021年 3 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業本部 長 2023年 4 月 当社へ出向 執行役員ロボットSI事業副本 部長 2024年 1 月 インテグラル株式会社 ディレクター 2024年 4 月 当社入社 執行役員経営管理本部長 CFO 兼CSO兼戦略投資部部長 2024年 5 月 当社取締役経営管理本部長 CFO兼CSO 兼戦略投資部部長 2024年 6 月 中村自働機械株式会社代表取締役社長 2024年 9 月 三好機械産業株式会社取締役 2024年 9 月 株式会社高橋汽罐工業取締役 (現任) 2024年11月 当社取締役経営管理本部長 CFO兼CSO 兼戦略投資部長兼ロボットSI事業本部長 (現任)	180,000株
【取締役候補者とした理由】 取締役候補者である常川陽介氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、当社グループ全体の財務・人事・I RやM&A戦略、ロボットSI事業を推進してきました。これらの実績と豊富な経験をもとに適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
6	再任 社外 独立 おきのきみひで 沖野公秀 (1968年7月11日)	1992年 4 月 ボストンコンサルティンググループ入所 2002年 5 月 トランスコスモス株式会社入社常務執行役員 2013年 5 月 サンフロンティア不動産株式会社入社 2014年 6 月 エムスリー株式会社入社 2014年10月 エムスリーマーケティング株式会社代表取締役社長 2017年 1 月 株式会社ポピンズ執行役員 2017年10月 個人事業主としてコンサルティング業（現任） 2017年11月 株式会社プランテックコンサルティング取締役シニアパートナー 2018年 6 月 NABLAS株式会社取締役 2019年 2 月 株式会社Olloシニアアドバイザー 2021年 5 月 当社取締役（現任） 2022年 1 月 未来ヤタガラス合同会社代表社員（現任） 2023年 3 月 株式会社Ollo取締役（現任） 2024年 4 月 株式会社フューチャーシンクス取締役（現任）	0株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 社外取締役候補者である沖野公秀氏は、経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見など、今後の成長戦略においての経営全般の助言・提言をいただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 浜口稔氏の所有株式数は、同人の資産管理会社である株式会社エムワイエフが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 沖野公秀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者沖野公秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 沖野公秀氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって4年になります。
5. 当社は、沖野公秀氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであります。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者に含められることになります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。
7. 当社は、取締役候補者との間に特別の利害関係に該当する事項はありません。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
1	再任 はやし だ のぶ ひろ 林 田 信 弘 (1957年12月12日)	1980年 4 月 株式会社大塚商会入社 1989年 7 月 株式会社福井製作所入社 1994年 3 月 当社入社 2006年 5 月 蘇州皆愛喜輸送設備有限公司董事 2007年 4 月 当社取締役管理本部長 2014年 4 月 当社取締役社長室室長 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）	200,000株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 取締役候補者である林田信弘氏は、当社の管理本部長、社長室室長を経験し、当社事業に関して相当程度の知見を有しています。これらの実績と豊富な経験から、常勤の監査等委員である取締役として適切な人材と判断し、引き続き選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
2	再任 社外 独立 ひき ち けん じ 引 地 健 児 (1976年7月13日)	2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2007年 8 月 公認会計士登録 2016年11月 引地公認会計士事務所開設代表（現任） 2019年 4 月 公立大学法人鳥取環境大学講師（現任） 2019年 6 月 社会福祉法人花修会 監事 2019年 7 月 ストロングアライアンス合同会社プリンシパル（現任） 2020年 5 月 公益財団法人タイガー育英会 監事（現任） 2021年 5 月 当社監査役 2023年 5 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 8 月 監査法人ハルク社員（現任） 2024年 6 月 堺泉北埠頭株式会社監査役（現任） 2025年 3 月 株式会社カケフホールディングス監査役（現任）	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 監査等委員である社外取締役候補者である引地健児氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。企業の健全性を確保するために独立した客観的な立場から監査いただけることが期待され、監査等委員である社外取締役として適切な人材と判断し、引き続き選任をお願いするものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
3	新任 社外 独立 う え は ら ち ひ ろ 上 原 千 尋 (1980年5月16日) 職務上の氏名： 本 田 千 尋	2010年 8 月 関西合同法律事務所入所 2010年 8 月 大阪弁護士会登録 2019年 1 月 株式会社グランドウース 2019年 6 月 株式会社グランドウース常勤監査役 2021年 1 月 株式会社ダイレクトマーケティングミック ス法務部長 2024年 5 月 南大阪法律事務所（現任）	0 株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 監査等委員である社外取締役候補者である上原千尋氏は、弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の業務執行体制について法律的な側面からの適切な監査・監督をいただけるものと判断し、新たに選任をお願いするものです。			

- (注) 1. 当社は、監査等委員である取締役候補者との間に特別の利害関係に該当する事項はありません。
2. 引地健児氏の監査等委員である当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって2年になります。
3. 当社は、引地健児氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、上原千尋氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査等委員である取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであります。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同程度の内容での更新を予定しております。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。
5. 引地健児氏及び上原千尋氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である社外取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、木村祥司氏の選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
社外 独立 き むら しょう じ 木 村 祥 司 (1981年6月28日)	2007年12月 新日本監査法人（現、E Y新日本有限責任監査法人）入社 2011年9月 公認会計士登録 2018年9月 株式会社FLAVA入社 2019年3月 株式会社FLAVA取締役CFO就任 2021年10月 株式会社フェイバリット取締役就任 2023年4月 株式会社FLAVA取締役COO就任 2024年4月 株式会社FLAVA代表取締役社長CEO就任（現任） 2024年8月 株式会社フェイバリット代表取締役社長CEO（現任）	0株
【補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 補欠の監査等委員である取締役候補者である木村祥司氏は、公認会計士資格を有しており、財務会計に関する専門的な知識・経験を有していることから、補欠の監査等委員である取締役の候補者として適切な人材と判断し、選任をお願いするものです。		

- (注) 1. 当社は、補欠の監査等委員である取締役候補者との間に特別の利害関係に該当する事項はありません。
2. 木村祥司氏の選任が承認されかつ同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結する予定です。
3. 当社は、取締役に被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであります。木村祥司氏が監査等委員である取締役に就任された場合には当該保険契約の被保険者に含められることになります。
4. 木村祥司氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏を独立役員として届け出る予定です。
5. 木村祥司氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の当社第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従う当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額50,000千円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.42％程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における発行済株式総数に占める割合は4.21％程度）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告31頁に記載の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針につき、[19頁／本議案（ご参考）]に記載のとおり変更することを予定しております。本議案は、当該変更後の方針に沿うものであり、相当な内容であると判断しております。

また、現在の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）であり第3号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役1名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数54,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等にもとない譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が当社及び当社子会社の取締役のいずれの地位からも退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、本株主総会終結のとき以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を当社子会社の取締役に対し、異なる設計の譲渡制限付株式を当社及び当社子会社の一定の条件を満たした従業員に対し、割り当てる予定です。

「(ご参考) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」

本議案が承認可決された場合の、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等額の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役に求められる能力や経験、職責並びに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、決定することを基本方針とし、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）、株式報酬（非金銭報酬）により構成するものとします。

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善するなか、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。海外におきましては、ウクライナ情勢の長期化による世界的な資源・エネルギー価格の高騰や中国経済の停滞、円安による物価上昇の継続など、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループでは、これまで培った事業基盤や製造業者としてのノウハウを軸に、コンベヤ事業においては「既存コンベヤ部品事業のオーガニックな成長」をベースに「コンベヤ・ソリューションビジネスの拡大」及び「海外展開によるさらなるアップサイド」を、環境プラント事業においては「環境プラント向けソリューションの拡大」を、ロボットSI事業においては「高成長のロボットSI事業によるさらなる市場獲得」をテーマに成長戦略として掲げ、高収益・高成長を目指しております。加えて、積極的なM&Aの活用により、コンベヤ事業、環境プラント事業、ロボットSI事業の各領域を拡大するとともに、新領域への進出にも挑戦し、中長期的な企業価値の向上に努めております。

当連結会計年度におきましては、コンベヤ事業においては、ソリューション事業領域の拡大に注力するとともに、2024年9月には株式会社高橋汽罐工業の連結子会社化を行いました。加えて、タイ及び東南アジア諸国のマーケットにおいて、コンベヤビジネスの拡大を図るため、2024年12月にはタイに合併企業JRC IFM Co., Ltd.を設立いたしました。環境プラント事業においては、ごみ処理施設、バイオマス発電施設及び水処理施設向けの環境プラント向けソリューションを推進するとともに、2024年9月には向井化工機株式会社を当社連結子会社であるJRC C&M株式会社の子会社化を行いました。ロボットSI事業においては、食品・医薬業界を中心に、ロボットパッケージの横展開・拡販を強化するとともに、2024年6月には中村自動機械株式会社（現JRC草加工場）、2024年9月には三好機械産業株式会社（現JRC香川工場）の連結子会社化を行いました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高110億64百万円（前期比16.8%増）、営業利益13億78百万円（前期比8.4%増）、経常利益14億7百万円（前期比10.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億78百万円（前期比27.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりでございます。

〈コンベヤ事業〉

コンベヤ事業では、旺盛なリプレイス需要に加え、工事・メンテナンス案件が拡大するとともに、海外案件や大型案件が増加いたしました。また、第4四半期より、株式会社高橋汽罐工業が業績に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は79億72百万円（前期比10.0%増）、営業利益は16億99百万円（前期比1.8%増）となりました。

〈環境プラント事業〉

環境プラント事業では、関東方面への積極的な進出により、メンテナンス案件が増加いたしました。また、第4四半期より、向井化工機株式会社が業績に寄与いたしました。

以上の結果、売上高は、21億50百万円（前期比41.1%増）、営業利益は4億51百万円（前期比75.1%増）となりました。

〈ロボットSI事業〉

ロボットSI事業では、上期に生じた期ずれやM&A費用計上などの影響を受ける一方、大型案件や複合案件並びにリピート案件が増加いたしました。

以上の結果、売上高は9億99百万円（前期比34.2%増）、営業利益は25百万円（前期比378.3%増）となりました。

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は4億26百万円であります。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中において株式会社高橋汽罐工業の株式取得資金の一部を充当するため、及び財務基盤の安定と運転資金の確保を目的に28億円の資金調達を行いました。

（4）対処すべき課題

当社グループは、1961年の創業当時から受け継いできた「お客様の課題を解決し、社会に貢献する」という考え方を基に、「発見を、発展へ」を企業スローガンとして掲げ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。グループ全体として「売上高・営業利益・営業利益率・ROE」、コンベヤ事業では「ソリューション売上高、ソリューション売上高比率」、環境プラント事業、ロボットSI事業では「受注高、営業利益」それぞれをKPIとして定め、持続的な事業の成長のため、次の経営課題に取り組んでまいります。

① コンベヤ事業（部品×ソリューション×メンテナンス）の成長

国内コンベヤ市場は、更新需要に支えられた安定成長が続く一方、市場構造の変化と人手不足といった課題を抱えております。当社コンベヤ事業においては、部品・ソリューション・メンテナンスの3本柱を軸とした総合力を活かし、技術者不足や省力化ニーズに応えることで、長期的な収益基盤を築いてまいります。今後は、ソリューション提案の拡充とメンテナンス事業の深化に加え、新領域である遠隔監視やコンベヤ全体設計にも取り組んでまいります。

② 東南アジアを起点とした海外市場への展開の加速

世界のコンベヤ部品市場は年間平均4.7%で成長し続けており、2028年には3,100億円規模に、2035年には約4,100億円規模まで成長する見通しであります。当社グループは、この成長著しいグローバル市場に対し、東南アジア市場への展開を足掛かりとして、タイでは貿易拡大と発電・セメント・製糖などの主要産業への展開、インドネシアでは営業基盤の拡充、ベトナムでは現地生産体制の構築などを進め、グローバル展開を推進してまいります。

③ 環境プラント向けソリューション事業のさらなる更新

環境プラント市場は、構造的な更新需要と社会課題により、成長機会が拡大しております。平成初期に整備されたごみ処理・水処理施設の老朽化により、更新ニーズが急速に高まり、また、脱炭素や自治体の業務効率化などが後押しとなっております。当社の環境プラント事業においては、設計・製作・据付・メンテナンスまで一貫対応できる体制が最大の強みであります。このワンストップ体制をさらに強化することで、顧客であるプラントメーカーや官公庁からの信頼を高め、市場シェアの拡大を目指してまいります。

④ 高成長のロボットSI事業によるさらなる市場獲得

ロボットSI事業は、社会的ニーズの高まりにより、大きな成長可能性を秘めております。特に食品製造業では、人手不足、低生産性、労災リスクという課題を抱えており、ロボットによる工程自動化が強く求められております。当社はこうした社会課題に応える存在として、食品・医薬品領域を中心にロボットソリューションの提供を拡大し、業界全体の変革に貢献してまいります。

⑤ M&Aによる非連続的な成長の実現

当社グループでは、M&Aを非連続的な成長を実現するための戦略的手段と位置付けております。各事業において、既存領域の強化と隣接領域への拡張を図るとともに、持続的な企業価値の向上を目的としております。コンベヤ事業では搬送周辺の技術や工事領域を、環境プラント事業ではバリューチェーン全体を、ロボットSI事業ではロボット自動化コンソーシアムの形成を意図したM&Aを進めており、今後も積極的に活用してまいります。

⑥ サステナビリティへの取り組みの強化

当社グループの今後の持続的成長を支え、中長期的な企業価値を向上させるために、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、人的資本経営や環境負荷低減、事業活動を通じた社会貢献など、ESGを含めたサステナビリティへの取り組みを強化してまいります。特に人材においては、持続的成長を支える根源であると考えており、次世代を支える経営人材の育成や、専門性の高いプロフェッショナル人材の獲得などに注力してまいります。

(5) 重要な企業再編等に関する事項

当社子会社のJ R C C & M株式会社と東陽工業株式会社は、2024年3月1日付でJ R C C & M株式会社を存続会社、東陽工業株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当社は、2024年6月3日付で中村自働機械株式会社の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2024年9月3日付で向井化工機株式会社の全株式を当社連結子会社であるJ R C C & M株式会社が取得し子会社化したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

当社は、2024年9月18日付で三好機械産業株式会社の全株式を取得し、2024年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を実施しております。

当社は、2024年9月24日付で株式会社高橋汽罐工業の全株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	2022年2月期 第31期	2023年2月期 第32期	2024年2月期 第33期	2025年2月期 (当連結会計年度) 第34期
売上高	8,085,653 千円	8,961,165 千円	9,473,293 千円	11,064,571 千円
経常利益	844,522 千円	1,270,202 千円	1,273,868 千円	1,407,242 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	545,366 千円	830,934 千円	847,458 千円	1,078,667 千円
1株当たり当期純利益	43.21 円	65.84 円	67.14 円	87.89 円
総資産	8,931,503 千円	9,962,292 千円	10,055,111 千円	13,014,292 千円
純資産	2,724,725 千円	3,450,084 千円	3,797,347 千円	4,614,032 千円

- (注) 1. 当社では、第33期より連結計算書類を作成しております。なお、第31期及び第32期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たりの当期純利益については小数点第3位を四捨五入して表示しております。
4. 当社は2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	2022年2月期 第31期	2023年2月期 第32期	2024年2月期 第33期	2025年2月期 (当事業年度) 第34期
売上高	6,797,289 千円	7,500,792 千円	7,738,952 千円	8,276,153 千円
経常利益	577,234 千円	961,868 千円	957,903 千円	1,028,698 千円
当期純利益	367,648 千円	622,499 千円	625,822 千円	746,148 千円
1株当たり当期純利益	29.13 円	49.33 円	49.58 円	60.80 円
総資産	8,223,257 千円	8,788,440 千円	8,330,437 千円	10,508,641 千円
純資産	2,359,563 千円	2,879,244 千円	2,971,077 千円	3,415,711 千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により算出しております。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益については小数点第3位を四捨五入して表示しております。
3. 当社は2023年6月16日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(8) 重要な子会社の状況 (2025年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
J R C C & M株式会社	10,000 千円	100.0 %	各種コンベヤの設計・製造・販売・メンテナンス
株 式 会 社 大 成	17,500	100.0	プーリ製造・ゴム加工
中村自働機械株式会社	10,000	100.0	各種自働機械・包装機械・省力化機械・その他付帯装置の設計・製作
株式会社高橋汽罐工業	10,000	100.0	発電所などの各種工事・補修・保守・メンテナンス
向井化工機株式会社	36,000	100.0	水処理プラントを中心とした各種環境プラントの製作・据付・メンテナンス

(注) 向井化工機株式会社は、J R C C & M株式会社の完全子会社で、当社の孫会社となります。

(9) その他重要な関連会社の状況 (2025年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
JRC IFM Co., Ltd.	15,000,000 THB	49 %	鋳造業界向けシェルコアマシンの製造・販売・メンテナンス

(注) 当社の連結子会社は上記の「(8) 重要な子会社の状況」に記載の5社であり、持分法適用会社は上記の「(9) その他重要な関連会社の状況」に記載の1社であります。

(10) 主要な事業内容 (2025年2月28日現在)

- ① コンベヤ事業
コンベヤ部品の設計・製造・販売及びコンベヤ設備の運用改善・メンテナンス
- ② 環境プラント事業
環境プラントのコンベヤを中心としたマテハン機器の設計・製造・据付・メンテナンス
- ③ ロボットSI事業
ロボットを活用した自動設備などの設計・製造・販売

(11) 主要な営業所及び工場 (2025年2月28日現在)

① 当社

拠点	名称・所在地
本社	大阪市西区 (大阪府)
営業所	大阪営業所 (大阪府)、札幌営業所 (北海道)、仙台営業所 (宮城県)、北関東営業所 (埼玉県)、横浜営業所 (神奈川県)、東海営業所 (愛知県)、岡山営業所 (岡山県)、北九州営業所 (福岡県)
工場	本社工場 (兵庫県)、北海道工場 (北海道)、九州工場 (鹿児島県)、北関東工場 (埼玉県)
物流センター	東部物流センター (埼玉県)、西部物流センター (兵庫県)
ロボットSI事業拠点 (ALFIS)	宇治工場 (京都府)、埼玉事業所 (埼玉県)、香川工場 (香川県)

② 重要な子会社

会社名	名称・所在地
J R C C&M株式会社	本社 (兵庫県)
株式会社大成	本社 (福岡県)
中村自働機械株式会社	本社 (埼玉県)
株式会社高橋汽罐工業	本社 (神奈川県)
向井化工機株式会社	本社 (神奈川県)

(12) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
459名	91名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員5名は含んでおりません。

(13) 主要な借入先 (2025年2月28日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,568,000 千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	924,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	564,000
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	423,000
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	141,000
公益財団法人福島県産業振興センター	8,928

2. 会社の株式に関する事項 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式の総数 50,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,824,860株 (うち自己株式353,180株)
 (3) 株主数 7,983名
 (4) 大株主 (上位10名の株主)

株主名	持株数	持株比率
Y S ホールディングス株式会社	2,661,200株	21.34%
株式会社エムワイエフ	1,800,000株	14.43%
光通信株式会社	388,700株	3.12%
浜口佳宏	290,000株	2.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	260,000株	2.08%
インテグラル株式会社	200,000株	1.60%
林田信弘	200,000株	1.60%
浜口芳秋	200,000株	1.60%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	185,375株	1.49%
株式会社日伝	180,100株	1.44%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (353,180株) を控除して計算しております。
 2. 当社は、自己株式を353,180株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. Y S ホールディングス株式会社は、浜口佳宏氏が株式を保有する資産管理会社であります。
 4. 株式会社エムワイエフは、当社代表取締役社長である浜口稔氏が株式を保有する資産管理会社であります。

3. 新株予約権等に関する事項（2025年2月28日時点）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行回次	新株予約権の数	目的となる株式の数	新株予約権の払込金額	行使価額	行使期間	取締役（社外取締役を除く。）の保有状況		
						新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
第1回A種新株予約権	28,003個	560,060株	無償	1株あたり340円	2022年2月14日から2030年1月31日	2,399個	47,980株	3
第1回B種新株予約権	8,011個	160,220株	1個あたり4円	1株あたり340円	2022年2月14日から2030年1月31日	3,807個	76,140株	3
第2回B種新株予約権	10,508個	210,160株	1個あたり30円	1株あたり340円	2024年2月25日から2032年1月31日	8,043個	160,860株	4
第3回A種新株予約権	5,050個	101,000株	無償	1株あたり488円	2025年2月27日から2033年1月31日	1,200個	24,000株	1
第3回B種新株予約権	3,129個	62,580株	1個あたり168円	1株あたり488円	2025年2月27日から2033年1月31日	3,129個	62,580株	1

（注1）当社の執行役員は、当社の役員には含まれておりません。

（注2）監査等委員である取締役に対する新株予約権の割当はございません。

（注3）社外取締役に対する新株予約権の割当はございません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2025年2月28日現在）

（1）取締役の氏名等

氏名	地位、担当	重要な兼職の状況
浜 口 稔	代 表 取 締 役 社 長	J R C C & M株式会社 代表取締役会長 株式会社大成 代表取締役社長 吉艾希商事（瀋陽）貿易有限公司 執行董事 株式会社高橋汽罐工業 取締役
増 崎 信 也	取締役経営管理本部財務経理部長	J R C C & M株式会社 監査役 株式会社大成 監査役
佐 藤 嘉 宰	取 締 役 製 造 本 部 長	J R C C & M株式会社 取締役
江 副 義 昭	取締役営業統括責任者兼海外営業本部長	J R C C & M株式会社 取締役
常 川 陽 介	取締役経営管理本部長 CFO 兼CSO兼戦略投資部長兼ロボットSI事業本部長	中村自働機械株式会社 代表取締役社長 株式会社高橋汽罐工業 取締役
沖 野 公 秀	社 外 取 締 役	株式会社Ollo 取締役 未来ヤタガラス合同会社 代表社員 株式会社フューチャーシックス 取締役
林 田 信 弘	取締役監査等委員（常勤）	
引 地 健 児	社外取締役監査等委員	引地公認会計士事務所 代表 公立大学法人鳥取環境大学 講師 ストロングアライアンス合同会社プリンシパル 公益財団法人タイガー育英会 監事 監査法人ハルク 社員 堺泉北埠頭株式会社 監査役
橋 森 有 紀 （職務上の氏名：） （幡 野 有 紀）	社外取締役監査等委員	橋森・幡野法律会計事務所 設立共同代表 学校法人追手門学院 理事

- （注） 1. 取締役のうち、沖野公秀、引地健児及び橋森有紀の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は、社外取締役である沖野公秀、引地健児及び橋森有紀の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査等委員引地健児氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員橋森有紀氏は弁護士資格を有しており、法令・企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有及び内部監査部門等との十分な連携を行うべく、取締役林田信弘氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 長谷川聡子氏及び後藤英恒氏は、2024年5月28日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役沖野公秀、引地健児及び橋森有紀の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。当該保険の被保険者の範囲は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役、執行役員、子会社の役員となります。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって保険会社が填補するものであります。

なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬の決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を、2023年4月12日開催の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役に求められる能力や経験、職責並びに職務成果や当社グループへの貢献等を踏まえ、世間水準や従業員給与等とのバランスを考慮のうえ、決定することを基本方針とし、基本報酬である金銭報酬のみで構成しております。なお、役員賞与等の業績連動報酬制度の導入については、2024年4月12日開催の取締役会において決議しております。

当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の決定方針に従い、支給しており、当社取締役会は、当該内容が上記決定方針に沿うものと判断しております。

なお、当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、2023年5月26日より取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬につきましては、この独立社外取締役及び代表取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会決議によって決定するものとしております。

② 取締役等の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額250,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2023年5月26日開催の第32期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、2023年5月26日より取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。取締役の報酬につきましては、独立社外取締役及び代表取締役からなる指名・報酬委員会へ諮問し、その結果を十分に踏まえて取締役会によって決定するものとしております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

当社は、役員賞与等の業績連動報酬制度の導入については、2024年4月12日開催の取締役会において決議しております。

対象	KPI	報酬原資	係数
社長 管理部門担当役員	連結当期純利益	固定報酬年額の20%	KPI達成率（予算比） 105%以上：報酬原資の100%
事業部門担当役員	連結売上高	固定報酬年額の6%	103%以上：報酬原資の50%
	連結営業利益	固定報酬年額の14%	103%未満：支給なし

⑤ 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

⑥ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （うち社外取締役）	107,349 (4,500)	107,349 (4,500)	—	—	8 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	18,900 (9,300)	18,900 (9,300)	—	—	3 (2)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	沖野公秀	株式会社Ollo取締役 未来ヤタガラス合同会社代表社員 株式会社フューチャーシックス取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	引地健児	引地公認会計士事務所代表 公立大学法人鳥取環境大学講師 ストロングアライアンス合同会社プリンシパル 公益財団法人タイガー育英会監事 監査法人ハルク社員 堺泉北埠頭株式会社監査役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	橋森有紀	橋森・幡野法律会計事務所設立共同代表 学校法人追手門学院理事	特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役	沖野公秀	取締役会 20/20回 (100%)	経営に関わる幅広い経験や経営ノウハウ、組織のマネジメントについての知見と経験に基づき、取締役会において積極的に発言を行ったほか、当社取締役会の意思決定における適正性の確保及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。

区 分	氏 名	出席状況	主な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	引地健児	取締役会 20/20回 (100%) 監査等委員会 20/20回 (100%)	公認会計士資格を有しており、財務・会計に関する専門的な知識及び経験を有していることから、当社の業務執行体制について会計面からの適切な監査・監督と経験に基づき、取締役会・監査等委員会において積極的に発言を行ったほか、当社取締役会・監査等委員会の意思決定における適正性の確保及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	橋森有紀	取締役会 20/20回 (100%) 監査等委員会 20/20回 (100%)	弁護士資格を有しており、企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の業務執行体制について法律的な側面からの監査・監督と経験に基づき、取締役会・監査等委員会において積極的に発言を行ったほか、当社取締役会・監査等委員会の意思決定における適正性の確保及び業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしております。

- ④ 記載内容についての社外役員の意見
該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,756千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,756千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、監査法人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、それらの妥当性が確認できたためであります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              |                   | (負 債 の 部)                    |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,455,580</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>5,657,748</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,431,302         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 1,479,950         |
| 受 取 手 形                | 387,634           | 電 子 記 録 債 務                  | 76,122            |
| 売 掛 金                  | 1,631,052         | 工 事 未 払 金                    | 44,059            |
| 電 子 記 録 債 権            | 1,142,516         | 短 期 借 入 金                    | 1,800,000         |
| 完 成 工 事 未 収 入 金        | 162,176           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金    | 472,142           |
| 商 品 及 び 製 品            | 555,663           | 未 払 法 人 税 等                  | 444,329           |
| 仕 掛 品                  | 657,799           | 契 約 負 債                      | 348,844           |
| 未 成 工 事 支 出 金          | 125,649           | 未 成 工 事 受 入 金                | 221,353           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 190,300           | 賞 与 引 当 金                    | 155,936           |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 43,986            | 未 払 配 当 金                    | 867               |
| 未 収 還 付 消 費 税 等        | 42,840            | そ の 他                        | 614,142           |
| そ の 他                  | 90,134            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>2,742,512</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,475            | 長 期 借 入 金                    | 2,356,785         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,558,712</b>  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 93,200            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,547,303</b>  | 繰 延 税 金 負 債                  | 95,550            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,112,054         | そ の 他                        | 196,975           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 337,648           |                              |                   |
| 土 地                    | 1,796,131         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>8,400,260</b>  |
| リ ー ス 資 産              | 3,740             | (純 資 産 の 部)                  |                   |
| そ の 他                  | 297,729           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>4,520,150</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>708,448</b>    | 資 本 金                        | 131,415           |
| の れ ん                  | 605,334           | 資 本 剰 余 金                    | 51,415            |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 102,624           | 利 益 剰 余 金                    | 4,691,581         |
| そ の 他                  | 490               | 自 己 株 式                      | △354,262          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,302,959</b>  | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>93,009</b>     |
| 投 資 有 価 証 券            | 216,862           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 33,500            |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 170,653           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 59,508            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 108,820           | <b>新 株 予 約 権</b>             | <b>872</b>        |
| 保 険 積 立 金              | 716,877           |                              |                   |
| そ の 他                  | 89,745            | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>4,614,032</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>13,014,292</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>13,014,292</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額      | 額          |
|-----------------------|----------|------------|
| 売 上 高                 |          | 11,064,571 |
| 売 上 原 価               |          | 7,065,536  |
| 売 上 総 利 益             |          | 3,999,035  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |          | 2,621,014  |
| 営 業 利 益               |          | 1,378,021  |
| 営 業 外 収 益             |          |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 5,163    |            |
| 為 替 差 益               | 3,354    |            |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益       | 29,960   |            |
| そ の 他                 | 16,812   | 55,291     |
| 営 業 外 費 用             |          |            |
| 支 払 利 息               | 24,944   |            |
| そ の 他                 | 1,125    | 26,070     |
| 経 常 利 益               |          | 1,407,242  |
| 特 別 利 益               |          |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 153      |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 84,089   |            |
| 負 の の れ ん 発 生 益       | 34,654   | 118,898    |
| 特 別 損 失               |          |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 37,620   |            |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 1,866    |            |
| 減 損 損 失               | 29,655   |            |
| そ の 他                 | 509      | 69,651     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |          | 1,456,489  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 498,306  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △120,484 | 377,821    |
| 当 期 純 利 益             |          | 1,078,667  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益       |          | 1,078,667  |

## 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              |                   | (負 債 の 部)              |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,935,223</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,553,734</b>  |
| 現金及び預金                 | 785,696           | 支払手形                   | 957,395           |
| 受取手形                   | 359,427           | 買掛金                    | 289,766           |
| 短期貸付金                  | 1,350,993         | 電子記録債権                 | 16,881            |
| 商品及び製品                 | 969,215           | 短期借入金                  | 1,800,000         |
| 仕掛品                    | 555,854           | 1年内返済予定の長期借入金          | 470,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 393,736           | 未払金                    | 138,949           |
| 前払費用                   | 163,344           | 未払費用                   | 98,944            |
| 関係会社短期貸付金              | 27,339            | 未払法人税等                 | 357,000           |
| その他の貸倒引当金              | 39,360            | 契約負債                   | 88,500            |
|                        | 287,740           | 預り金                    | 10,952            |
|                        | 3,088             | 賞与引当金                  | 106,821           |
|                        | △573              | その他の負債                 | 218,523           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,573,417</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,539,194</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>2,211,366</b>  | 長期借入金                  | 2,350,000         |
| 建物                     | 673,808           | 長期未払金                  | 175,761           |
| 構築物                    | 16,300            | 資産除去債務                 | 9,415             |
| 機械及び装置                 | 311,593           | その他の負債                 | 4,018             |
| 車両運搬具                  | 2,427             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,092,929</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 50,778            | (純 資 産 の 部)            |                   |
| 土地                     | 916,964           | 株 主 資 本                | 3,383,814         |
| 建設仮勘定                  | 239,494           | 資 本 金                  | 131,415           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>109,371</b>    | 資 本 剰 余 金              | 51,415            |
| ソフトウェア                 | 98,608            | 資本準備金                  | 51,415            |
| その他の無形資産               | 10,635            | 利 益 剰 余 金              | 3,555,246         |
|                        | 127               | 利益準備金                  | 20,000            |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>3,252,679</b>  | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 3,535,246         |
| 投資有価証券                 | 116,826           | 特別償却準備金                | 14,158            |
| 関係会社株                  | 2,255,384         | 別途積立金                  | 2,000,000         |
| 関係会社出資                 | 17,340            | 繰越利益剰余金                | 1,521,087         |
| 関係会社長期貸付金              | 543,522           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△354,262</b>   |
| 長期前払費用                 | 6,248             | 評価・換算差額等               | 31,023            |
| 前払年金費用                 | 84,931            | その他有価証券評価差額金           | 31,023            |
| 繰延税金資産                 | 90,672            | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>872</b>        |
| その他の貸倒引当金              | 137,863           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,415,711</b>  |
|                        | △108              | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,508,641</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,508,641</b> |                        |                   |

## 損 益 計 算 書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 8,276,153 |
| 売 上 原 価               |         | 5,356,125 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,920,028 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,913,079 |
| 営 業 利 益               |         | 1,006,948 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 9,600   |           |
| 為 替 差 益               | 3,354   |           |
| ス ク ラ ッ プ 売 却 益       | 23,264  |           |
| そ の 他                 | 10,200  | 46,419    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 23,252  |           |
| そ の 他                 | 1,417   | 24,670    |
| 経 常 利 益               |         | 1,028,698 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 91      |           |
| 保 険 解 約 返 戻 金         | 20,631  |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 31,013  | 51,736    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 37,496  | 37,496    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,042,938 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 331,208 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △34,417 | 296,790   |
| 当 期 純 利 益             |         | 746,148   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社 J R C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J R C の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J R C 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年4月17日

株式会社 J R C  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保田 裕  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J R C の2024年3月1日から2025年2月28日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月18日

|            |           |
|------------|-----------|
| 株式会社 J R C | 監査等委員会    |
| 常勤監査等委員    | 林 田 信 弘 印 |
| 監査等委員      | 引 地 健 児 印 |
| 監査等委員      | 橋 森 有 紀 印 |

(注)監査等委員引地健児及び橋森有紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

大阪市浪速区湊町一丁目2番3号  
ホテルモントレ グラスミア大阪23階「パティオ リッチモンド」  
TEL 06-6645-7111



### 交通

- J R線 「JR難波」 駅 から徒歩約 1 分
- 大阪メトロ四つ橋線 「なんば」 駅 北改札口30番出口 直結
- 大阪メトロ千日前線 「なんば」 駅 西改札から徒歩約 1 分
- 大阪メトロ御堂筋線 「なんば」 駅 北西又は北南改札から徒歩約 5 分
- 阪神なんば線・近鉄難波線 「大阪難波」 駅 西改札から徒歩約 1 分
- 南海線 「なんば」 駅 3階北口又は2階中央口から徒歩約 7 分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン(UD)の考  
えに基づいた見やすいデザインの  
文字を採用しています。

